



平成30年4月1日
東京都立蒲田高等学校長

平成30年度 東京都立蒲田高等学校 学校経営計画

1 目指す学校

【東京都立蒲田高等学校学校経営マネジメント指針】

平成19年度より東京都教育委員会指定「エンカレッジスクール」として、力を発揮できずにいる生徒が社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的な学力を身に付けることを目的に、反復的な基礎的学習を中心に体験的学習や選択科目により、生徒の実態に応じて基礎・基本から改めて学び直す意欲や社会性を醸成する。

特色的な教育実践を通じ、生徒の個性を生かしながら社会生活への適応を積極的に図り、中途退学の防止に努めるとともに、キャリア教育を通じ生徒自らが進路実現を明確に果たすことのできる取組を着実に推進する。

- ① 学力検査によらず学ぶ意欲と熱意を重視
調査書、自己PRカード、面接、作文等による入学者選抜
- ② 定期考査によらない生徒評価
提出物や授業単元毎に行う小テストなどによる多様かつ多元的な評価
- ③ 生徒が集中して取り組める授業展開
1年次「国語」「数学」「英語」各科目における30分授業の編成
- ④ 習熟度別・少人数授業の実施
「国語」「数学」「英語」を中心に学習進度に応じたきめ細かい少人数授業の展開
- ⑤ 体験学習や選択授業
興味・関心のある講座の選択や体験学習、ボランティア活動の展開
- ⑥ 1学級2人担任制
生徒一人ひとりを大切にする担任のサポート
- ⑦ 生活指導の徹底
落ち着きある学習環境と社会秩序の醸成

2 中期的目標と方策

【持続可能な開発目標「SDGs」の実現を目指す取組】

持続可能な開発目標「SDGs」(Sustainable Development Goals)。2015年9月国連サミットで採択された国連加盟193か国による2030年までに達成するために掲げた17の目標は、持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない社会の実現を目指している。

本校は、エンカレッジスクールとして、目標4(教育)「質の高い教育をみんなに。すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。」ことを目指し、一人ひとりの生徒に焦点を当てた組織的な教育活動を展開するため、以下の中期的目標と方策を策定する。

- (1) 30分授業、習熟度別指導等を活用し、基礎・基本を確実に習得させる。
- (2) 朝学習による基礎学力の定着を図り、学習習慣や基本的な生活習慣を確立させる。
- (3) 学習内容や指導法の不断の研究から、達成感・成就感を生徒に体得させる。
- (4) 生活指導は学校組織全体で取り組み、ルールを守る態度を育て、社会性と規範意識を身につけさせる。
- (5) 地域活動や体験学習により、関係自治体・NPO法人・市民講師との連携を深め、職業観や勤労観を育て、地域社会の一員であることの意識させる教育活動を堅持する。
- (6) 専門機関との連携を深めながら学校教育相談体制を充実させ、生徒の特性に適切かつ組織的に対応する。「いじめ防止対策推進法」「自殺対策基本法」及び「自殺総合対策大綱」に基づき、いじめ根絶、自殺防止及び自傷行為防止の観点から、道德教育の充実及び生徒の心のケアの充実に努める。
- (7) 学習活動、体験学習、部活動等の様々な機会を通して、各種資格の取得を推進する。
- (8) 学校行事、ホームルーム活動、委員会活動、部活動等には積極的に取り組ませ、コミュニケーション能力を高めさせる。
- (9) 心と体の健康づくりを推進し、体力の向上及び健全育成を図る。
- (10) 東京都教育委員会「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、学校行事の精選、教材のICT共有化等により、ライフ・ワーク・バランスの推進による心身の健康保持に向けた職場環境を目指す。

ー今年度の取組目標と方策ー

(1) 教育活動の目標と方策

① 学習指導

- ア 教育課程を適正に編成・実施・管理する。
- イ 基礎的・基本的な学力を確実に定着させ、個に応じた伸長・発展を図る。
- ウ アクティブラーニングの取組により、授業を主体的・対話的かつ深い学びに改善することにより生徒の学ぶ意欲を育成し、理解する喜びを実感させる授業を実践する。
- エ 体験学習を通して生徒一人一人の自己の可能性を広げさせ、自己肯定感と自己有用感を向上させる。
- オ 授業規律の確立と学ぶ環境の醸成に学校全体で取り組む。
- カ 短時間集中授業と反復学習を活用して効果的な指導法を実践する。
- キ ICT機器を必要に応じ活用し、効果的な学習指導を進める。
- ク 小テストや確認テストをこまめに実施し学力の定着を図るとともに、評価において知識量や理解度のみならず、授業への参加状況や学習の過程を重視した評価を行う。
- ケ 体験学習を通して地域貢献や地域行事等への参加により、生徒の可能性を広げさせる。
- コ 生徒の学習レディネスや指導内容・方法等に関する研究を一層進め、学校が設定する学習目標へ到達するよう、意図的・計画的に学力の向上を図る。
- サ 教科「人間と社会」において、人としての在り方生き方に関する自覚を深め、道德的实践力を高められるよう教育の充実を図る。
- シ 学校図書館の活用を進め、読書活動の充実を図るとともに、高校生書評合戦への参加を推進する。
- ス オリンピック・パラリンピック教育を推進し、教育活動全般において、日本の伝統・文化に関する取組を充実させ、体験や交流を通じて日本の伝統・文化への理解を深めるとともに、習得したことを積極的に発信しようとする態度を育成する。

② 進路指導

- ア 体系的なキャリア教育プログラムを実践する。
- イ 社会的・職業的自立支援教育プログラムの活用やNPO等との連携を含め、あらゆる場面を活用して、生徒の個性・特性・適性・能力を把握し、その伸長に努め、生徒

の多様な進路希望を実現する。

ウ 学力診断テスト等、外部模試を活用し生徒の学力を把握するとともに、結果を分析して弱点を克服するための指導法を研究する。

エ 生徒との二者面談のみならず保護者を交えた三者面談を適宜実施することにより、生徒、保護者、担任の相互信頼関係をより高め、三者が一体となったキャリア教育を推進する。

オ 授業、個別指導、部活動、委員会等の指導を通して築いた信頼関係に基づく総合的なキャリア教育を行う。

③ 生活指導

ア 「時を守り、場を清め、礼を尽くす」指導を進める。都立高校生活指導指針に基づき、「社会人として身に付けさせる規律・規範」の目標の5項目について、取組を推進するとともに、「授業開始のチャイムとともに授業を開始し、生徒に「時間を守る」意識を育成する」ことの徹底を図る。

イ 人権教育を基軸とした生活指導により、特にいじめの未然防止に努めるとともに、万一発生した場合には、迅速かつ誠実に解決できる学校づくりを推進する。

ウ 社会生活において求められるルールやマナーを習得させ、礼節を重んじる態度を育てる。

エ 校内美化・校内リサイクル運動等、環境教育の推進を学校全体で取り組む。

オ セーフティ教室、防犯教室等を年間行事に位置付け、安全教育を計画的に実施する。

④ 特別活動・部活動

ア 生徒会活動、学校行事、部活動、委員会活動等の振興を図り、リーダーとなり得る生徒の育成を目指す。

イ 部活動指導を通して、生活指導・進路指導・地域活動を推進する。

ウ 全校生徒が意欲的に取り組み、達成感や帰属意識が高まるように体育祭、文化祭を企画・運営する。

エ 全教員が顧問となり全校挙げて生徒の活動を支援するとともに、健全な生活指導を意図した部活動の育成を図る。

オ 他人との考えを理解・調整しながら、自らの考えを発表することができるコミュニケーション能力の育成を図る。

⑤ 健康づくり

ア 外部機関等と連携した教育相談体制をさらに充実させ、特別支援教育を推進する。

イ 共感的理解と受容的態度を基本とした生徒理解の充実を目指し、情報交換会や校内研修を定期的に開催し生徒情報の共有化をはかる。

ウ 発達障害への理解を深め、支援が必要な生徒に対して教育支援委員会を活用して組織的な対応を行う。

エ 学校保健委員会を定期的に開催し、「心と体の健康づくり」を推進する。

オ 薬物乱用防止講演会や救急講習等を定期的に実施する。

⑥ 募集・広報活動

ア 保護者、地域との連携を図り、情報を発信し続ける「開かれた学校づくり」を一層推進する。

イ 学校運営連絡協議会の計画的な開催、学校経営計画に基づく学校評価を実施して、課題改善に取り組む。

ウ 生徒・教職員ともに地域活動・地域行事へ年1回以上可能な限り参加する。

エ ホームページを活用した情報発信に努める。

オ 授業公開、学校見学会、学校説明会を計画的に実施する。学校説明会では教育方針や教育課程等について効果的な説明を行うことにより、中学生や保護者の理解を深められるように努める。

⑦ 学校経営・組織体制

- ア 信頼される学校づくりのため、校長の意思決定を支え迅速に実行できる組織体制を整え、学校経営計画に基づく進行管理を行う。
- イ 生徒のために使命感をもって職務遂行する教職員の育成に努める。
- ウ 企画調整会議における円滑な学校運営と迅速な課題解決を実行する。
- エ 人事考課制度に基づく、自己申告・授業観察・面接・業績評価を適正に実施し、教職員の能力開発・人材育成・資質向上に努める。
- オ 学校運営連絡協議会の学校評価結果等を踏まえて課題を明確にし、課題に対する共通認識をもって学校全体で改善に取り組む。
- カ 予算調整会議を適正に運営し、学習環境等、真に生徒の学校生活の向上を目的とした予算編成を行い、効率よく計画的な執行を行う。
- キ 年4回の防災・避難訓練、宿泊防災訓練等を実施し、生徒の防災意識を高めるとともに地域の一員としての自覚を醸成する。
- ク 新高等学校学習指導要領改訂を踏まえた新たな教育課程の編成を研究する。
- ケ 中途退学者の減少を目指し、生活指導や進路指導を充実させ、生徒が学校生活に充実感を感じられるように指導を行うとともに、カウンセリングマインドを基軸とした生徒理解に学校全体で取り組む。また、「自立支援チーム」と教育支援委員会が連携し、早期での対応を実現していく。
- コ サービスを厳正し、サービス事故は生じさせない。特に体罰禁止の基本的考え方を徹底し、引き続き体罰を「しない、させない、許さない」学校風土を醸成していく。
- サ 組織内の対応を迅速かつ円滑に行うため処理手順をマニュアル化するとともに、仕事の効率化等ライフ・ワーク・バランスの推進に向けた取り組みを行う。

(2) 重点目標

① 学習指導

- ア 「授業の分かりやすさ」に対する肯定的評価 75%以上。
- イ 「授業規律と学習環境」に対する肯定的評価 60%以上。
- ウ 「きめ細かく手厚い学習指導」に対する肯定的評価 70%以上。

② 進路指導

- ア 進路決定率 90%以上。
- イ 大学進学希望者の進路決定率 100%。
- ウ 就職希望者の進路決定率 100%。

③ 生活指導・特別活動・部活動

- ア 「生活指導取り組み（1年）」に対する肯定的評価 65%以上。
- イ 「学校行事・地域行事の参加」に対する肯定的評価 70%以上。
- ウ 一日の遅刻者数のクラス平均 3人以内。

④ 美化・健康づくり

- ア 「清掃に取り組んでいる」に対する肯定的評価 70%以上。
- イ 「学校教育相談体制が有効に機能している」に対する肯定的評価 70%以上。
- ウ 学校教育相談に関する研修 8回以上。

⑤ 募集・広報活動、その他

- ア 東京都中学校校長会進学対策委員会の志望倍率 1.2 倍以上。
- イ 「学校生活」に対する肯定的評価 70%以上。
- ウ 在籍率 91%以上。